



# ながの介護ユニオンニュース

ながの介護ユニオン

〒381-0034 長野市高田276-8 県労連会館内 TEL 026-223-1683 / FAX 227-1783

E-mail krnkaigo@mx1.avis.ne.jp URL <http://w2.avis.ne.jp/~krn/>

第2号

発行 2012年8月21日

## 社会保障改革・税一体改革関連法案成立



消費税増税と社会保障改悪の「社会保障改革・税一体改革関連法案」が民主・自民・公明3党の密室談合を経て8/10参議院本会議で成立しました。

消費税が2014年4月から8%、2015年10月から10%に引き上げられます。社会保障のためと謳っていますが、年金給付削減、社会保険料値上げなど社会保障が改善されることは1つもありません。

公約を破り、世論を無視したやり方に、介護ユニオンが加盟する全労連は「到底受け容れられるものではなく強く抗議する。法の廃止を求め、引き続きたたかいを強める決意もあせて表明する」と抗議の談話を発表しました。【談話全文】[http://www.zenroren.gr.jp/jp/opinion/2012/opinion120813\\_01.html](http://www.zenroren.gr.jp/jp/opinion/2012/opinion120813_01.html)

## 労働相談Q & A

Q. 2交代の特養で働いています。夜勤手当が拘束時間の割りに安すぎます!!  
どうにかありませんか?



A. 労基法では時間外(8時間以上)は+25%、深夜労働(22時~5時)+25%の割増が発生します。

16時~翌9時(休憩2時間)までの拘束17時間  
実働15時間勤務とすると1回で深夜7時間、時間外7時間となりますが…就業規則で**変形労働制**を採用

していると月当たりの労働時間が法定基準(週40時間)以内なら、時間外の割増が発生しません。それでも深夜の割増は発生するので少なすぎるなら違反の可能性もありますね!



○宿直には労基署の許可が必要!

「宿直だから」と安い手当でのみの夜勤は要注意!  
労基署の許可が必要です。回数や手当の金額にも基準があります。

## 介護で働く仲間のつどいin長野 実行委員会

日頃、職場で話し合ったり、学習したりする機会が少ない介護職...。「もっとスキルアップしたい!」「他の職場と交流したい!」と介護ユニオンなど長野地区の労働組合で学習交流会を企画しています。10月の開催を目ざし準備中です。

9月6日(木)18:30~県労連会館で実行委員会を行います。  
個人での参加も大歓迎です。



## 認知症患者の入院期間「2ヶ月」目標通知へ 厚労省

新たな認知症の入院患者のうち半数は2カ月以内に退院することを目標に医療態勢を整備するよう、厚労省が都道府県に通知することが分かりました。都道府県は通知に沿って2013~2017年度の医療計画を策定します。

厚労省は「住み慣れた地域で生活できるよう退院を促すとともに、自宅や施設で医療や介護を受けられる環境を整える」と方針を出していますが、退院促進策のみが先行することを懸念する声も多くあります。



## 今後の取り組み

- ・全労連ヘルパーアンケート  
ご協力をお願いします。(締め切り9月末)
- ・長野地区介護で働く仲間のつどい  
10月中の開催に向けて準備中です。  
9月6日に実行委員会を行います。  
実行委員会への参加も大歓迎!
- ・第10回介護に働く仲間の全国学習交流集会  
星稜会館 東京都千代田区永田町2-16-2  
主催 全国労働組合総連合(全労連)

ながの介護ユニオン

FACEBOOKページ  
はじめました



<http://www.facebook.com/#!/krnkaigo>